

令和2年8月18日

債権者各位

東京都港区東新橋一丁目9番1号
ソフトバンク株式会社
代表取締役 宮内 謙

吸収分割公告

当社（乙）は、令和2年10月1日を効力発生日として、吸収分割により、アニメ放題事業に関する権利義務を、株式会社U-NEXT（甲、住所：東京都品川区上大崎三丁目1番1号）に承継させること（以下「本吸収分割」といいます。）といたしましたので、下記のとおり公告いたします。

乙は会社法第784条第2項、甲は会社法第796条第2項に基づき株主総会の決議を経ずに吸収分割を行います。

記

1. 本吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から1ヵ月以内にお申し出ください。

2. 両社の最終事業年度にかかる貸借対照表の開示状況は以下の通りです。

（甲）掲載紙 官報

掲載の日付 令和2年2月4日

掲載頁 59頁（号外第21号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上